

令和6年度第1回平塚市在宅医療介護連携推進協議会会議記録

日 時 令和6年7月25日（木） 14時00分～15時15分

場 所 平塚市役所本館 619会議室

出席者

○ 委員10名

内門委員、萩原委員、三觜委員、門倉委員、渡辺委員、杉木委員、武内委員、田中委員、岩崎委員、望月（真）委員

○ 事務局5名

田中福祉部長、久保地域包括ケア推進課長、鈴木医療・介護連携推進担当長、宮下主査、阿部会計年度任用職員

○ 平塚市在宅医療・介護連携支援センター3名

石井氏、大平氏、泉谷氏

開 会

1 福祉部長あいさつ

2 新委員自己紹介

3 事務局紹介

○ 定足数及び傍聴人なしの確認

4 審議事項

<以下、進行は会長>

審議事項（1）高齢者よろず相談センターと医療機関等の連携について

<事務局>

資料1に基づき、説明を行った。

◎ 意見・質問

<委員>

サポート医への協力依頼をしているが、受けていただけないことがある。歯科医師会へ訪問歯科を依頼したいが、どの先生になるのかわからず、依頼ができないケースがある。

広報誌等やリーフレットは、3師会ともに快く配架してくださっている。

<委員>

要望として、講師依頼の費用の件で、薬剤師会には助成がないことについて、改善されたのか伺いたい。

<委員>

助成は市の方からは出ないが、薬剤師会で規定を設けて助成することを総会で決めた。

<委員>

ありがとうございます。講習等依頼する時には薬剤師会に依頼し、会から薬剤師に助成されるという理解でよいか。

<委員>

薬剤師会から薬剤師に助成する。

<委員>

ありがとうございます。

もう1点、医師会へのお願いとして、今回の介護保険の改正により福祉用具の必要性について、医師の記入があった方が利用しやすく、スムーズにケアプランの中に位置づけることができるようになったので、これらの記載を必要に応じてお願いしたいと思っている。

また、家族の特記事項の中に「ご主人の介護をされていて大変だ」と詳しく書いてくださっている記載があったが、死後にもそれが書かれたままのケースが見受けられ、正しい特記事項にしてくださるようお願いする。

<会長>

サポート医を受けてもらえないという件については、医師会に電話をもらえれば何らか対処方法を考える。

福祉用具の位置づけについては未だ浸透していないところがあること、また、特記事項について内容が古い場合などは、優しく指摘していただけるとありがたい。

<委員>

平塚歯科医師会の訪問診療に関しては、基本的にはリーフレットに載っている訪問依頼書を使い、各センターから歯科医師会に連絡をしていただき、我々の方で割り振りをさせていただくという形になっている。ただ、(受診医に)かかりつけ歯科医が入っているところがあるので、基本的にはかかりつけ歯科医の方に依頼はするが、訪問診療体制が整っていない状況の場合には、整っている先生に依頼が行ってしまうという形になることをご理解いただければと思う。

訪問歯科に関しては、依頼があれば基本的にはお断りせずにやっちはいるが、こちらの方から包括支援センターの方に依頼するというようなことは今のところ発生していない。逆に包括支援センターさんの方からこういうことができないのか、依頼をこちらに投げかけていただいた方が対処しやすいと思う。

<委員>

今も進めているところだが、地域の課題を話す地域ケア会議に薬剤師会も参加して情報を共有していきたいと考えている。地域のセンターから薬局への講師依頼をすることにハードルがあるように聞いているが、それを解消するようにしたいと考えているので、ご依頼いただきたい。薬局が健康相談できる場所であることを地域住民の方に知ってもらえるように、講習もしているので薬剤師会をご活用いただきたい。

<会長>

ありがとうございます。これからも、医師会、歯科医師会、薬剤師会と高齢者よろず相談センターと連携を続けていただきたい。

審議事項 (2) ひらつか在宅医療介護生活サポートガイドについて

<事務局>

資料2-1～資料2-4に基づき、説明を行った。

◎ 意見・質問

<会長>

ひらつか在宅介護生活サポートガイドの配付時期はいつ頃と考えているか。

<事務局>

専門職研修後に配付を考えており、専門職が説明した上で、必要とされる市民やその家族の方に届けるということを考えている。

<委員>

本年度の法改正から特定事業所加算1を算定するに当たって看取りが要件に入った。医療機関や訪問看護の方々と連携をとって、24時間電話での対応ができるというような要件を満たせば特定事業所加算1が取れるようになって、平塚市でも要件を満たして特定事業所加算1を算定する事業所がいくつか増えている。看取りについての資料を何年も前から横浜市のモデルケースを使ったりして平塚市でも作ってきたと思うが、いい資料ができたので、訪問介護に行っているスタッフたちが少しでも安心して、いざという時に備えられるような知識を身につけられるようにしていただければ本当に心強いので、是非、研修と実践を含めてどんどんやってほしいと思う。

<委員>

私も見せていただいて、看護師は現場で看取りに関して直接かかわる機会が多いけれども、この資料をきっかけに関係者と連携できるのではないかと感じた。ありがとうございます。

報告（1）平塚市在宅医療・介護連携支援センター運営について

<平塚市在宅医療・介護連携支援センター>

資料3-1～資料3-3に基づき、説明を行った。

◎ 意見・質問

<会長>

連携支援センターが行っている事業などについて、皆様からのご意見・ご提案、ご質問等、また、今後開催してほしい研修や多職種連携事業などがあったらご意見を。

<委員>

ちょうどACPのこのようなパンフレットができて、ご本人とご家族で行き違いがある場合、どのようにご本人、ご家族から話を引き出して決めていくかのファシリテートをするための研修というのがあったらいいと感じた。

もう1点。ハラスメントがやはり話題となっているところがあり、なかなか難しいお客様で受けるケースで、カスタマーハラスメントの視点で研修があればいいのではないかと感じている。

<委員>

私は、BCPに関して各事業所では、マニュアルができて実践に入っていくところだと思うが、やはり災害のことを考えれば、所属している地域の方たちと、どのような形で災害時に対応していくかというようなことを計画的に回数を重ねてやっていくべきではないのかなど思っている。

自治会や地域の方を取り込んで、特にクリニックとか病院など医療に関係している人たちも交えて、みんなで地域を守るといような研修が平塚市の地域別でもできて、そして最後には平塚市全体で考えられるような対策が取ればいいのではないかと、すごく構想が大きいのですが、今回 BCP も義務化されてきましたので、そういうところを積極的に取り組んでいきたいと考えている。

<会長>

ありがとうございます。それでは、報告事項については、終わりにいたします。

その他

(1) 薬局から医療機関等への情報提供に係る評価について

<薬剤師会>

薬剤師会が資料4に基づいて、説明を行った。

<委員>

ケアマネジャーさんへの服薬情報提供について、以前話し合いが持たれまして、会合に出席された方から情報共有についてどのようなお話ができたか、説明をお願いしたい。

<平塚市在宅医療・介護連携支援センター>

きっかけは、平塚保健センターで行われた、薬剤師さんとの研修で、薬剤師さんの方からケアマネジャーとの連携のツールを作成したいというお話しがあったことから。ケアマネジャーは居宅療養管理指導ということで、薬剤師さんからすでに情報が提供されているが、連携をとるのであれば自分たちに必要な情報も提供してもらえないかという話があり、統一の様式を作る予定でいたが、薬剤師さんの方で既に薬局で使っているソフトがあるので、内容等を整理してやるようにしましょうということになった。

システム会議に加入していない、または、薬剤師会に加入していない薬局さんについては、連携センターからもホームページ等で情報を流すようにした。

<会長>

ありがとうございます。それでは、その他の(1)については終わりにいたします。

その他

(2) 今後の予定について

<事務局>

次回の平塚市在宅医療介護連携推進協議会は、11月28日(木)、オンラインでの開催

◎ 意見・質問

<会長>

今までの話の中で、特に平塚市在宅介護生活サポートガイドについて病院の視点から見て、どんな活用があるのか、何かご意見を。

<委員>

このパンフレットはよくできている。今後このようになっていく患者さんに配れるようにしようと思う。急性期の病院は、地域と連携して診療していかないといけない。先程の薬局

さんとの連携なども、私共の病院でも強化していきたいと感じた。

閉会

以 上